

「上毛町新しい生活様式対応店舗等補助金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者と接する機会が多い来店型の店舗などにおいて、下記のとおり対策に取り組んだ事業者に対して経費を補助します。

詳しい内容を記した申請要領(申請書類含む)は町のホームページに掲載しています。また、役場・大平支所でも配付しています。

対象事業者 次の要件すべてに該当する法人または個人事業者

- ①不特定多数の来客がある店舗などを上毛町に所有し、以下の事業を営む事業者
 - 小売業(衣服、飲食料品、機械器具など)
 - 宿泊業、飲食サービス業
 - 不動産業、物品賃貸業
 - 生活関連サービス業(理美容、ネイルサロン、ペット美容室など)
 - 娯楽業(カラオケボックス、劇場など)
 - 学習支援業(学習塾、音楽教室、書道教室、英会話教室など)
 - 療術業(はり、きゅう、あん摩マッサージなど) 等
 - ②市町村税の滞納がない事業者
 - ③補助金交付後も1年以上の事業継続見込みがある事業者
 - ④令和2年5月4日以前に店舗などの営業に必要な許認可などを取得したうえ開業し、営業の実態がある事業者
- ※その他、ご不明な点がありましたら下記問い合わせ先までお願いします。

補助対象経費 次に該当する改修及び設置備品などの購入に要する経費

(1)改修

- 3密の解消
(例)改修を伴う来店客同士の間隔を広げるための机や椅子のレイアウト変更、換気扇の設置
- 飛沫感染の防止
(例)窓口や客席の間の壁やビニールシート、アクリル板などの設置
- 接触感染の防止
(例)非接触型自動水栓の設置、自動ドアの設置、自動照明の設置、自動トイレの設置(自動開閉または自動洗浄)

(2)備品購入

- 3密の解消
(例)ウイルスの除去や抑制などの機能がある空気清浄機などの購入
- 飛沫感染の防止
(例)窓口や客席の間の壁やパーテーション、アクリル板などの購入
- 接触感染の防止
(例)自動手指消毒器、キャッシュレス・セルフレジ新規導入
- 感染の疑いがある方の来店などの防止
(例)体温検知カメラ、非接触型体温計



※対象業種に該当する事業を営む店舗のうち、従業員と来店客の利用スペースが明確に区分され、かつ来店客が利用する店舗内への改修などに要した経費に限ります。

※当該改修などの対象経費に、国や県、その他の補助金などを受けているものは対象となりません。

※工事に係る印紙代や振込手数料などは対象となりません。

※ソーシャルディスタンスの床サインや掲示物、消毒液、マスク等の消耗品などは対象となりません。

補助額 1事業者あたり20万円を上限として、補助対象経費の全額(千円未満切り捨て)を補助します。

※1事業者、1回限りの申請となります。

補助対象期間 令和2年5月4日(月)から令和3年3月31日(水)までに事業が完了したものまたは事業を完了するもの

※ただし、令和3年2月26日(金)までに申請が必要です。

申請期間 令和2年10月1日(木)から令和3年2月26日(金)(必着)

●申し込み・問い合わせ先 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111(内線233)

インフルエンザ予防接種費用の助成について

町では、インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します。流行が始まる前に、早めの接種をお勧めします。

助成期間:令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)まで

65歳以上の方

福岡県内の協力医療機関で接種 無料で受けられます。

上記以外の医療機関で接種 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。書類の発行手续が必要です。
(書類は子ども未来課のほか、たいへいの里、唐原コミュニティセンター、西吉富コミュニティセンターにも準備しています)
※満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方も対象となります。**事前に子ども未来課にご相談ください。**

1歳から15歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種 1回につき上限4,000円を2回まで助成

●町内保育所及び小中学校に在籍している方は、保育所、学校を通じて必要書類をお配りしております。
●必要事項を記入、押印のうえ、接種時に持参してください。また、保険証、乳幼児医療証もしくはこども医療証、母子手帳を持参してください。(書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください)

上記以外の医療機関で接種 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。必要書類をお渡しします。

16歳から18歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種 1回につき上限4,000円を1回まで助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。必要書類をお渡しします。
●必要事項を記入、押印のうえ、接種時に持参してください。また、保険証など住所のわかる物を持参してください。(書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください)

上記以外の医療機関で接種 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。必要書類をお渡しします。

19歳から64歳までの方

医療機関の制限なし 一旦全額費用負担後、2,000円を上限に助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。必要書類をお渡しします。

19歳から64歳までで町民税非課税世帯または生活保護世帯の方 上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方

医療機関の制限なし 一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

●接種前に子ども未来課にお越しくください。必要書類をお渡しします。

助成金交付申請の受付期限は令和3年2月26日(金)です。接種時は必ず保険証をご持参ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)